

## 第8 その他

### 1 生活圏別・種類別公害苦情事案の発生状況

(平成20年度)

区 分		合 計	広 島	広 島 西	呉	芸 北	広 島 中 央	尾 三	福 山 ・ 府 中	備 北
取扱件数 (原因者数)	合 計 (構成比%)	1,594 (100.0)	484 (29.4)	129 (11.2)	37 (2.5)	31 (1.8)	354 (14.3)	216 (14.0)	266 (21.9)	77 (4.9)
取扱件数内訳	大気汚染	359	64	54	3	1	55	60	112	10
	水質汚濁	288	115	19	4	7	36	34	49	24
	騒 音	278	170	9	20		15	18	43	3
	振 動	19	8		2		3	2	4	
	悪 臭	244	101	11	8	7	41	26	46	4
	土壌汚染	6					4	1	1	
	地盤沈下	0								
その他	400	26	36			16	200	75	11	36

資料：県環境保全課

(注) 区分は広域行政圏による。

### 2 発生源別・種類別公害苦情事案の発生状況

(平成20年度)

発生源	種類別	合 計	会 社 ・ 事 業 所																	個 人	そ の 他	不 明		
			農 業	林 業	漁 業	鉱 業	建 設	製 造	水 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 業 ・ 道 道	情 報 通 信 業	運 輸 業	卸 売 ・ 小 売 業	金 融 ・ 保 険 業	不 動 産 業	飲 食 店 ・ 宿 泊 業	医 療 ・ 福 祉	教 育 ・ 学 習 支 援 業	複 合 サ ー ビ ス 事 業	サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)				公 務 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	分 類 不 能 の 産 業
取扱件数内訳	合 計	1,594	16	1	4	9	214	208	7	1	26	32	0	7	34	4	6	6	103	12	23	362	214	305
	(構成比%)	100.0	1.0	0.1	0.3	0.6	13.4	13.0	0.4	0.1	1.6	2.0	0.0	0.4	2.1	0.3	0.4	0.4	6.5	0.8	1.4	22.7	13.4	19.1
	大気汚染	359	1	1	1	2	55	51	2	1	8	6		2	1	1	1		19		8	158	34	7
	水質汚濁	288	6		1	4	14	41	1		8	7			8		2	2	13	6	2	79	29	65
	騒 音	278	1			1	74	61			8	8		2	12	1	2	1	29	2	6	14	48	8
	振 動	19					13	3											1				2	
	悪 臭	244	6		2		17	40	1		1	4			10	1		1	23	4	5	59	52	18
	土壌汚染	6					3	1				1												1
地盤沈下	0																							
その他	400	2			2	38	11	3		1	6		3	3	1	1	2	18		2	52	48	207	

資料：県環境保全課

(注) 県及び市町が取り扱った件数

### 3 公害苦情事案の処理状況

区 分	17年度			18年度			19年度			20年度			
	総 数	解決 件数	解決 率 (%)	総 数	解決 件数	解決 率 (%)	総 数	解決 件数	解決 率 (%)	総 数	解決 件数	解決 率 (%)	
取扱件数	1,571	1,368	87.1	1,661	1,504	90.5	1,461	1,254	85.8	1,594	1,519	95.3	
公害 の 種 類	大気汚染	421	398	94.5	373	354	94.9	402	350	402	359	346	98.0
	水質汚濁	316	271	85.8	347	329	94.8	261	243	261	288	277	96.2
	騒音	233	207	88.8	280	250	89.3	274	247	274	278	265	95.3
	振動	20	19	95.0	22	20	90.9	28	25	28	19	18	94.7
	悪臭	208	176	84.6	263	241	91.6	188	150	188	244	219	89.8
	土壌汚染	4	4	100.0	4	3	75.0	2	1	2	6	6	100.0
	地盤沈下	1	1	100.0									
	その他	368	292	79.3	372	307	82.5	306	238	306	400	388	97.0

資料：県環境保全課

#### 4 環境保全協定締結状況

(平成 21 年 4 月現在)

当 事 者		締 結 年 月 日	
県・大竹市	日本大昭和板紙株式会社	昭和 46 年 8 月 26 日 " 50 年 9 月 23 日	日本紙業株式会社と協定締結 全部改訂
		平成 9 年 10 月 1 日	日本紙業株式会社から日本板紙株式 会社に承継
		平成 15 年 4 月 1 日	日本板紙株式会社から日本大昭和板 紙西日本株式会社に承継
		平成 20 年 4 月 1 日	日本大昭和板紙西日本株式会社から 承継
	三菱レイヨン株式会社	昭和 46 年 9 月 22 日 " 51 年 3 月 5 日	大竹紙業株式会社と協定締結 全部改訂
		平成 17 年 7 月 1 日	大竹紙業株式会社から三島製紙株式 会社に承継
		平成 20 年 4 月 1 日	三島製紙株式会社から承継
		昭和 46 年 10 月 5 日 " 50 年 9 月 2 日	全部改訂
	ダイセル化学工業株式会社	昭和 46 年 11 月 25 日 " 50 年 9 月 23 日	全部改訂
	三井化学株式会社		
三井・デュポンポリケミカル株式会社			
県・福山市	J F E スチール株式会社	昭和 46 年 12 月 27 日 " 57 年 3 月 31 日 平成 15 年 4 月 1 日	一部改訂 日本鋼管株式会社から承継
	瀬戸内共同火力株式会社	昭和 46 年 12 月 27 日 " 57 年 3 月 31 日 平成 18 年 7 月 1 日	一部改訂 福山共同火力株式会社から承継
	日本化薬株式会社	昭和 51 年 9 月 14 日 " 57 年 3 月 31 日	一部改訂
県・呉市	日新製鋼株式会社	昭和 47 年 12 月 13 日 " 59 年 3 月 31 日	全部改訂
	王子製紙株式会社	平成元年 4 月 1 日	
県・尾道市	横浜ゴム株式会社	昭和 48 年 9 月 25 日	一部改訂
		平成 9 年 11 月 6 日 " 11 年 3 月 17 日	一部改訂
県・竹原市	電源開発株式会社	昭和 49 年 1 月 22 日 " 55 年 4 月 19 日	全部改訂
県・大崎上島町	中国電力株式会社	平成 7 年 11 月 20 日 " 15 年 6 月 23 日	一部改訂

資料：県環境保全課

\* 日本大昭和板紙株式会社は、平成 20 年 4 月 1 日に日本大昭和板紙西日本株式会社芸防工場及び三島製紙株式会社大竹工場を吸収及び分割合併し、両社から協定を承継した。

## 5 環境影響評価の実施状況

### (1) 「広島県環境影響評価に関する条例」に基づき手続中の事業

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

事業名	事業の実施場所	種 類	規 模	公告縦覧
(仮称) 福山市汚泥再生処理センター整備事業	福山市	し尿処理施設	2000 /日	方法書 : H20. 6. 19
(仮称) 三原市汚泥再生処理センター整備事業	三原市	し尿処理施設	1760 /日	方法書 : H20. 8. 11

資料 : 県環境保全課

### (2) 「環境影響評価法」に基づく手続を終了した事業

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

事業名	事業の実施場所	種 類	規 模	評価書の公告縦覧
岩国大竹道路	大竹市	道路	4. 7km	H12. 8. 31
福山道路	福山市	道路	15km	H13. 3. 29

資料 : 県環境保全課

### (3) 「広島県環境影響評価に関する条例」に基づく手続を終了した事業

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

事業名	事業の実施場所	種 類	規 模	評価書の公告縦覧
廃棄物処理・リサイクル事業	福山市	廃棄物処理施設	500t /日	H13. 4. 26
福山リサイクル発電事業	福山市	廃棄物処理施設	314t /日	H13. 9. 27

資料 : 県環境保全課

## (4)「広島県環境影響評価の実施に関する指導要綱」に基づく手続を終了した事業

(平成21年3月31日現在)

事業名	事業の実施場所	種 類	規 模	評価書の公告縦覧
三和ゴルフクラブ建設事業	神石郡三和町	ゴルフ場	69ha	S60. 2. 12
広島市内陸部埋立事業	広島市	廃棄物処理施設	40ha	S60. 4. 11
広島港五日市地区港湾整備事業	広島市	公有水面埋立	154ha	S61. 1. 27
東広島中核工業団地開発整備事業	東広島市	工業団地	70ha	S61. 3. 27
吉和カントリークラブ建設事業	佐伯郡吉和村	ゴルフ場	134ha	S61. 3. 27
新広島空港整備事業	豊田郡本郷町	飛行場	2,500m	S61. 9. 4
福山石炭灰最終処分場設置事業	福山市	廃棄物処理施設	42ha	S61. 11. 25
広島市矢野地区画整理事業	広島市	住宅団地	103ha	S61. 11. 25
広島市安佐地区開発事業	広島市	工業団地	74ha	S62. 2. 26
広島市瀬野川地区画整理事業	広島市	住宅団地	123ha	S62. 7. 20
阿戸ゴルフ場建設事業	広島市	ゴルフ場	87ha	S62. 8. 24
箕島地区産業廃棄物等処理事業	福山市	廃棄物処理施設	59ha	S63. 5. 12
江の川水系灰塚ダム建設事業	甲奴郡総領町, 双三郡三良坂町	多目的ダム	354ha	H1. 3. 30
大佐山カントリークラブゴルフ場建設事業	芦品郡新市町	ゴルフ場	110ha	H1. 8. 10
志和東ゴルフ場建設事業	東広島市	ゴルフ場	115ha	H1. 8. 24
千代田カントリークラブ建設事業	山県郡千代田町	ゴルフ場	127ha	H2. 2. 15
鷹の巣ゴルフクラブ建設事業	佐伯郡佐伯町	ゴルフ場	114ha	H2. 3. 12
坂ゴルフ場建設事業	安芸郡坂町	ゴルフ場	136ha	H2. 7. 16
広電大和町ゴルフコース建設事業	賀茂郡大和町	ゴルフ場	127ha	H2. 11. 19
J & P 36H ひろしまコース建設事業	山県郡豊平町	ゴルフ場	302ha	H4. 1. 9
瀬戸内リゾート竹原建設工事	竹原市	ゴルフ場等	139ha	H5. 5. 13
シティリゾートタウン開発事業	広島市	住宅団地等	145ha	H5. 8. 5
広島I7-ポートカントリークラブ建設事業	豊田郡本郷町	ゴルフ場	131ha	H5. 9. 30
西広島開発事業	広島市	住宅・工業団地	489ha	H6. 8. 11
広島港出島沖地区港湾整備事業	広島市	公有水面埋立	129ha	H6. 11. 4
大朝カントリー倶楽部建設事業	山県郡大朝町	ゴルフ場	165ha	H7. 2. 27
安浦地区ゴルフ場施設整備事業	豊田郡安浦町	ゴルフ場	19ha	H7. 3. 6
千代田流通団地造成事業	山県郡千代田町	流通業務団地	137ha	H7. 3. 27
久芳カントリー倶楽部建設事業	賀茂郡福富町, 豊栄町, 河内町	ゴルフ場	167ha	H7. 4. 20
広島空港拡張整備事業	豊田郡本郷町	飛行場	3,000m	H8. 1. 8
恋文字ゴルフ場建設事業	東広島市	ゴルフ場	161ha	H8. 6. 6
広島市沼田町伴土地区画整理事業	広島市	工業団地等	80ha	H8. 9. 26
中国横断道尾道松江線(三次～高野)	三次市, 庄原市, 比婆郡口和町, 高野町	道路	36km	H8. 11. 5
上黒島最終処分場増設計画	安芸郡下蒲刈町	廃棄物処理施設	28ha	H9. 3. 27
駅家・加茂地区内陸団地造成事業	福山市	工業団地等	255ha	H10. 9. 17
地域高規格道路江府三次線建設事業	庄原市	道路	4.1km	H11. 2. 4
呉市ごみ処理施設整備事業	呉市	廃棄物処理施設	393t/日	H11. 5. 10

資料：県環境保全課

(注) 事業の実施場所は、手続時の市町村名を記載している。



7 瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画に記載されている事業一覧

区分	瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画(平成20年6月見直し)			関係課名	実施事業名	平成19年度の関係課等の事業実施・進捗状況
	対策内容	県計画の項目※	具体的な事業			事業の内容
水質汚濁の防止	・水質総量規制制度等の実施(第6次総量削減計画の積極的な推進、生活排水、産業排水対策、養殖漁業・農業・畜産の対策、藻場・干潟の保全及び再生、底質汚濁の除去(廃棄物リサイクル品を用いた底質改善等)、赤潮対策)	1(1)ア・イ	総量削減計画、生活排水対策、産業排水対策	環境部環境保全課		第6次総量削減計画の推進を実施している。(生活排水浄化対策推進要綱等により、住民、事業者、行政が一体となった生活排水対策の推進。水質汚濁防止法等に基づき工場・事業場への立入検査、総量規制基準の遵守状況等の監視・指導)
		1(1)ア	「広島県汚水適正処理構想」等に基づく下水道等の生活排水処理施設整備	環境部循環型社会課 都市局下水道室	浄化槽設置整備事業・浄化槽市町村整備推進事業 公共下水道整備事業、流域下水道整備事業	浄化槽設置補助・浄化槽整備起債元金償還費補助 下水道普及促進事業
		1(1)イ	広島県環境保全融資制度	環境部循環型社会課	広島県環境保全融資	中小企業者等への汚水処理施設設置・改善資金の融資
		1(1)ウ	養殖漁業・農業・畜産対策(資源循環型畜産確立基本方針)	農水産振興部畜産課	資源循環型畜産推進指導事業	家畜排せつ物の適正な処理の推進
		1(1)ウ	企画振興局研究開発部研究開発課(総合技術研究所)	試験研究機関における調査・研究	江田島湾におけるかき養殖適正化技術開発(H19-21)	
		1(1)エ	藻場の保全及び再生	農水産振興部漁港漁場整備室	水産基盤整備事業等	藻場・干潟の造成等漁場生産基盤の整備を行い、漁場環境の維持・修復を図る
		1(1)エ	藻場・干潟の保全及び再生	土木整備部港湾企画課	海域環境創造事業	人間利用中心の環境整備に加え、生物・生態系にも配慮した環境を創造するため、過去の開発等で失われた干潟・藻場を回復する。
		1(1)オ	底質汚濁の除去	土木整備部河川課、空港港湾部港湾管理課、空港港湾部港湾企画課	底質汚濁の除去	有機物を含む底泥の堆積は、溶存酸素量低下の一因となるなど、水質改善の支障となっているため、河川及び海域等において、必要に応じ、底泥の除去のためのしゅんせつ、覆砂事業等を行う。
		1(1)オ	底質改善(廃棄物リサイクル品を用いた底質改善を含む。)	環境部環境保全課、環境部自然環境課	自然環境の保全と活用	
		1(1)カ	赤潮対策(試験研究機関における調査・研究)	企画振興局研究開発部(総合技術研究所)	試験研究機関における調査・研究	平成19年度漁場環境保全総合対策委託事業(二枚貝をへい死させる赤潮の被害防止対策(広島県地先海域))
	・有害化学物質等の規制及び把握等(ダイオキシンの排出削減、PCB廃棄物の適正処理等)	1(2)	ダイオキシンの排出削減	環境部環境保全課	ダイオキシン類等対策事業	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、工場・事業場への指導や排出ガスの行政検査を実施するとともに、水質(底質を含む)の環境モニタリングを実施している。
		1(2)	PCB廃棄物の適正処理等	環境部産業廃棄物対策課		平成20年度から日本環境安全事業株式会社九州事業所で県内に保管されているPCB廃棄物の処理が開始されることから、平成19年度にPCB廃棄物特別措置法に基づき「PCB廃棄物処理計画」を策定しており、適正な保管・円滑な処理を推進する。
		1(3)ア	船舶及び陸上からの油等の排出防止	空港港湾部港湾管理課	船舶及び陸上からの油等の排出防止	海上保安部等が行う規制及び監視取締りに対し情報提供等の協力を行う。
		1(3)イ	事故による海洋汚染の未然防止	空港港湾部港湾管理課	事故による海洋汚染の未然防止	海上保安部等が行う規制及び監視取締りに対し情報提供等の協力を行う。
		1(3)ウ	排出油等防除体制の整備	空港港湾部港湾管理課、空港港湾部港湾企画課	排出油等防除体制の整備	・油処理資材等の備蓄及びこれらを使用した流出油処理・原因者の防除作業の指導・関係機関等との連携
・油等による汚染の防止(船舶及び陸上からの油等の排出防止、排出油防除体制の整備等)	1(3)ウ	石油コンビナート等災害対策及び流出事故対策	危機管理監消防保安課	石油コンビナート等災害対策及び流出事故対策	油等による汚染の防止(船舶及び陸上からの油等の排出防止、排出油防除体制の整備等)	
	1(3)ウ	広島県水質事故対策要領に基づく対応	環境部環境保全課		平成20年度前半は、海域における事故が多かったため、海上保安部へ協力依頼した。海域における事故が発生した場合は、「広島県水質事故対策要領」に基づき、関係機関へ迅速に連絡を行っている。	
	1(3)エ	環境保全対策の充実	環境部環境保全課		脆弱沿岸海域図の活用、自然環境の観測データの蓄積	
	・自然公園等の保全(県自然環境保全地域の指定等)	2(1)	自然公園等の保全・管理	環境部自然環境課	自然公園等管理事業 自然保護行政推進事業	県自然環境保全地域の指定等による保全と活用
		・緑地等の保全(保安林の整備、森づくり県民税の活用等による健全な森林の保護育成等)	2(2)ア	良好な自然景観を有する沿岸地域及び島しょにおける森林の確保	土木局総務管理部技術企画課 農林整備部森林保全課	保安林制度及び林地開発許可制度
2(2)イ			沿岸地域及び島しょにおける緑地の確保	都市局都市整備課	都市公園整備事業	
				空港港湾部港湾管理課、空港港湾部港湾企画課	港湾環境(緑地等施設)整備事業	港湾内における緑の確保や港湾の修景、ならびに港湾内就労者の休息や周辺住民の余暇活動の場として緑地を整備する。
				農水産振興部漁港漁場整備室	漁業集落環境(緑地等施設)整備事業	漁港背後の漁業集落等における生活環境の改善を図り、水産業の振興を核とした漁村の健全な発展に資する。
				農林整備部森林保全課	林地開発規制の適正な運用	
土木局総務管理部技術企画課						
環境部自然環境課		自然保護行政推進事業 自然保護協力奨励事業	緑地環境保全地域の指定による保全と活用等指定に伴う行為制限に対する保険等			
・緑地等の保全(保安林の整備、森づくり県民税の活用等による健全な森林の保護育成等)		2(2)ウ	ひろしまの森づくり事業、森林病虫害の防除	農林整備部森林保全課	ひろしまの森づくり事業 森林病虫害駆除事業	森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、平成19年度から「ひろしまの森づくり県民税」を導入し、県民共有の財産である森林をみんなで守り育てる新たな事業を推進 森林病虫害等の的確な防除を実施することにより、森林の保全を図る。
		2(2)エ	緑化修景措置			
	・史跡・名勝・天然記念物等の保全	2(3)	国・県指定文化財保護の取組	教育委員会文化課		
・海ごみ等の除去(瀬戸内海海ごみ対策検討会との連携、住民参加による海岸の清掃等)		2(4)	海ごみ等の除去	空港港湾部港湾管理課	・清港活動 ・清港法、海岸法に基づく規制及び監視 ・海浜における清掃活動	・広島県及び周辺海域における清港活動の実施。 ・海面、海浜等におけるごみ、油等の投棄を防止するため、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律、港則法、河川法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規制の徹底と監視、指導の強化及び漁民等を清港に促すため、「フレンチ・瀬戸内」運動など漁民等の参加による地域環境保全活動を含めた海岸等の清掃事業の促進。
	太田川水系河川の美化活動		土木整備部土木整備管理課(道路河川管理室)	クリーン太田川	国土交通省、広島県及び関係市町で組織する「クリーン太田川実行委員会」の主催により、太田川の沿川自治会や河川愛護団体等が参加して、太田川水系36河川の一斉清掃を行う。	

区分	瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画(平成20年6月見直し)				平成19年度の関係課等の事業実施・進捗状況	
	対策内容	県計画の項目※	具体的な事業	関係課名	実施事業名	事業の内容
自然景観の保全	・その他の措置(景観法による地域の特色ある景観行政の推進、放置艇禁止区域の拡大、FRP船リサイクルシステムの活用による廃船処理等)	2(5)ア	景観法による地域の特色ある景観行政の推進	環境部環境保全課	景観行政団体への移行促進	瀬戸内海の自然景観等、地域の自然的・社会的特性を活用した独自の景観計画を策定することにより、地域に密着したきめ細やかな景観施策の実現を図るため、市町の景観行政団体への移行を促進する。
		2(5)イ	関係法令等に基づく環境影響評価等の適正運用	環境部環境保全課	環境影響評価法、広島県環境影響評価に関する条例、港湾法、公有水面埋立法、水面の占有に係る法令等(漁港漁場整備法等)に係る審査、事前相談等	①環境影響評価法・条例規模の案件について、環境影響評価書を技術審査会において審査し、県知事意見を述べ、事業者の自主的な環境配慮を推進する。 ②公有水面埋立等の場合、県の港湾部局から申請書に添付される「環境影響に関する図書」について審査の依頼があるので、環境保全措置が実施されているかの観点から審査し、指導する。 ③水域の占有に係る法令等について、事前相談があるので環境保全上の意見を述べ、関係部局を通して指導を行う。
		2(5)ウ	水域の適正利用・放置艇対策・廃船リサイクルの推進(FRP船リサイクルシステムの活用による廃船処理)、放置艇禁止区域の拡大	空港港湾部港湾管理課	・法令に基づく水域利用の規制 ・放置艇対策 ・所有者不明沈没船処理	・法令にもとづく水域利用の規制。 ・放置艇の集積が高い地域から、順次「係留保管計画」を策定し、段階的に係留・保管施設を整備。 ・「FRPリサイクルシステム」を利用した所有者不明の廃船処理の実施及び中国運輸局を事務局とした中国地区廃船処理協議会に参加し、同システムの広報等の支援。
			河川における放置艇対策	土木整備部土木整備管理課(道路河川管理室)	河川における放置艇対策事業	平成19年10月にポートパーク広島が開業したことに伴い、重点的撤去区域を京橋川・猿猴川全区間にまで拡大したことから、今後は、他の水域管理者と連携しながら、許可更新打ち切りを視野に入れた厳正かつ計画的な対策を講じる。
2(5)エ	自然海岸の保全	土木整備部河川課				
浅海域の保全	・藻場及び干潟等の保全等(法令に基づく藻場の保全、藻場・干潟の造成等)	3(1)	水産基盤整備事業等(広島県水産整備事業、漁場環境保全創造事業)	農水産振興部漁港漁場整備室	水産基盤整備事業	1(1)工再掲 藻場・干潟の造成等漁場生産基盤の整備を行う。
		3(2)	海岸環境創造・自然再生等事業	空港港湾部港湾企画整備課	海岸環境創造・自然再生等整備事業	1(1)工再掲 人間利用中心の環境整備に加え、生物・生態系にも配慮した環境を創造するため、過去の開発等で失われた干潟・藻場を回復する。
			海岸環境整備事業	空港港湾部港湾企画整備課	海岸環境整備事業	国土保全との調和を図りつつ海岸環境を整備し、もって快適な海浜利用の推進に資する事業。
	・自然海浜の保全等(自然海浜保全地区の指定、広島県沿岸海岸保全基本計画による親しまれる海浜の整備等)	3(2)ア	規制の徹底と指導、取締りの強化	環境部自然環境課	自然公園等管理事業 自然保護行政推進事業	自然海浜保全条例地区の指定等による海浜の保全
		3(2)イ	「いきいき・海の子・浜づくり」事業	空港港湾部港湾企画整備課		安全で良好な自然・景観を有する海岸空間の形成を図るとともに、自然体験活動、環境教育等に利用しやすい海岸づくりを積極的に推進し、青少年等が海辺における自然・社会教育活動等を安全に楽しめる。また、都市・農漁村及び世代間の交流の場となる海岸を創造する。
3(2)イ	「いきいき・海の子・浜づくり」事業	空港港湾部港湾企画整備課			安全で良好な自然・景観を有する海岸空間の形成を図るとともに、自然体験活動、環境教育等に利用しやすい海岸づくりを積極的に推進し、青少年等が海辺における自然・社会教育活動等を安全に楽しめる。また、都市・農漁村及び世代間の交流の場となる海岸を創造する。	
へ海の砂利採取	・採取禁止措置の堅持、採取跡地周辺での漁礁設置・増殖場造成等	4	採取跡地周辺での漁礁設置	農水産振興部漁港漁場整備室	漁場基盤改良事業	海砂利の採取等による効用が低下した漁場において、漁礁設置等の漁場基盤の整備に努める。
す境た埋る保全に配慮に對環當	・瀬戸法の基本方針に沿った環境保全への配慮、環境への影響の回避・低減、代償措置の検討等	5	埋立に当たっての環境保全に対する配慮	空港港湾部港湾管理課		埋立に当たっての環境保全に対する配慮 公有水面埋立法に定める免許基準等に基づく審査の実施。
廃棄物の処理施設の確保	・広島県廃棄物処理計画に基づく廃棄物の発生抑制・減量化・産業廃棄物物理立折による排出量・埋立処分量の抑制・産業廃棄物物理立折による埋出量・埋立処分量の抑制・処理施設の整備、監視等の強化等	6(1)	びんごエコタウン構想の推進	環境部循環型社会課	びんごエコタウン推進事業	びんごエコ田の整備
		6(2)	循環型社会形成推進交付金事業	環境部循環型社会課		市町等が実施する一般廃棄物処理施設整備事業に対し、国が交付金を交付する。
			産業廃棄物の適正処理の推進	環境部産業廃棄物対策課		
		6(3)	最終処分場の整備	環境部産業廃棄物対策課	産業廃棄物最終処分場の整備	適正処理の推進を図るためには、埋立処分が必要となるため、埋立処分地の確保に努める。
6(4)	監視等の強化(車両、船舶、ヘリコプターによる不法投棄等の監視、事業者及び処理業者への監視指導)	環境部産業廃棄物対策課		陸域、海上、空から不法投棄等の監視を行い、事業者及び処理業者の監視を徹底する。		
健全な水循環機能の維持・回復	・藻場・干潟等の浅海域の保全、人工干潟の整備等による浄化能力の向上	7(1)	藻場の保全及び再生	農水産振興部漁港漁場整備室	水産基盤整備事業等	1(1)工再掲 藻場・干潟の造成等漁場生産基盤の整備を行う。
			藻場・干潟の保全及び再生	空港港湾部港湾企画整備課	海岸環境創造・自然再生等整備事業	1(1)工再掲 人間利用中心の環境整備に加え、生物・生態系にも配慮した環境を創造するため、過去の開発等で失われた干潟・藻場を回復する。
	7(2)ア	水源地域整備事業	農林整備部森林保全課	水源地域整備事業	水源地域等における炭灰地、荒廃森林等の総合的な整備	
		水源林整備等	農林整備部森林保全課	水源林造成事業	水源の森の造成	
	・農地・森林の適切な維持管理、河川等の地下浸透への配慮・流量の確保、河川の水環境対策	7(2)イ	多自然川づくり	土木整備部河川課	単独河川改良事業等	河川全体の自然の営みを視野にいれ、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創造するために全ての改良事業で地下浸透への配慮・流量の確保、河川の水環境対策を行っている。
7(2)ウ		芦田川流域の水環境の改善	土木整備部河川課	単独河川維持修繕事業	芦田川水環境改善緊急行動計画の取組みの一環として、瀬戸川の浄化施設のモニタリング調査及び維持管理を実施し、水環境改善に努めている。	
な失環わ境のた回復好	・失われた藻場・干潟、自然海岸等の良好な環境の回復等	8	人が海とふれあい親しめる場の確保等	農水産振興部水産課、土木整備部河川課、空港港湾部港湾企画整備課	海岸環境創造・自然再生等整備事業	1(1)工再掲 人間利用中心の環境整備に加え、生物・生態系にも配慮した環境を創造するため、過去の開発等で失われた干潟・藻場を回復する。



区分	瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画(平成20年6月見直し)			平成19年度の関係課等の事業実施・進捗状況		
	対策内容	累計項目※	具体的な事業	関係課名	実施事業名	事業の内容
島の環境の保全	・自然環境、景観の保全と地域の活性化等	9	自然公園等の保全・管理	環境部自然環境課		2(1)再掲。
下水道等の整備の促進	・下水道、農業(漁業)集落排水処理施設、し尿処理施設の整備 ・合併処理浄化槽の普及促進 ・農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の整備 ・し尿処理施設の整備	10(1)	下水道整備事業	都市局下水道室	下水道普及促進事業	(1(1)アの再掲)
		10(2)	浄化槽設置整備事業	環境部循環型社会課		(1(1)アの再掲)
		10(3)	農業集落排水施設整備事業	農林整備部農業基盤課農道水利室		(1(1)アの再掲)
			漁業集落排水施設整備事業	農水産振興部漁港漁場整備室	漁業集落環境整備事業	漁港背後の漁業集落等における生活環境の改善を図り、水産業の振興を核とした漁村の健全な発展に資する。
10(4)	循環型社会形成推進交付金事業	環境部循環型社会課		市町等が実施する汚泥再生処理センター整備事業に対し、国が交付金を交付する。		
等泥海底の除去及び汚濁	・河川・海域の底質調査、生活環境に影響を及ぼす底質の除去、底泥の浸透による海域・河川環境の保全等	11		土木整備部河川課		
視水測定等の監視	・河川・海域の水質常時監視、ダイオキシン類による環境汚染の状況把握、工場等の監視体制の強化等(水質情報管理システム、発生源テレメータシステムの質的向上)	12		環境部環境保全課	水質常時監視 発生源水質連続測定データの監視	水質汚濁防止法に基づき、関係機関との連携のもと、水質測定計画を作成し、常時監視を行っている。 協定工場の排水中の水質・水量の毎時データの監視を行うことにより、水質汚濁防止法・協定の遵守状況を確認している。
		13	広島湾の富栄養化機構の解明、底質環境の改善、藻場・干潟等の浅海域の環境保全と創生等に関する研究  広島かき等の養殖業の持続的発展の技術開発	企画振興局研究開発部研究開発課(総合技術研究所)	試験研究機関における調査・研究	・海水流動モデルを用いたかき採苗技術研究(H17-19) ・一粒かき養殖の定着化技術開発研究(H18-20) ・江田島湾におけるかき養殖適正化技術開発(H19-21)
環境保全に関する調査研究及び技術の開発等	・広島湾の富栄養化機構の解明、底質環境の改善、藻場・干潟等の浅海域の環境保全と創生等に関する研究、広島かき等の養殖業の持続的発展の技術開発、生態系のモニタリング調査の推進等	13	生態系のモニタリング調査の推進	環境部環境保全課	瀬戸内海水環境等調査	瀬戸内海の浅海域における潮間帯生物の状況や生態環境等といった総合的な環境調査を住民等との協働で行い、データを収集し、瀬戸内海の水環境の状況を把握する(平成19～21年度)。調査結果を住民等へフィードバックすることにより瀬戸内海の保全に対する意識の高揚を図る。また、住民等が主体となって簡易かつ効率的に実施できるような生物調査方法を確立し、地域を主体とした生物多様性の保全を図るよう、普及・啓発を目指す。
			廃棄物の有効利用等に関する各種研究等	産業振興部産業技術課	海洋浄化に係る研究開発 沿岸環境修復技術の普及	鉄鋼スラッグのリサイクル材(マリンブロック等)を使った浅場の造成及び実証実験をする。 鉄鋼スラッグリサイクル材による沿岸環境修復技術について、広島県リサイクル製品登録制度を活用するなどして普及促進活動を行う。
			環境保全活動・環境学習機会の充実及び取組の普及拡大	環境部環境政策課	環境保全アドバイザー制度	地域で行われる環境学習や環境保全活動について、助言・指導を行う人材の養成・登録・派遣の実施。
環境教育・環境学習の推進	・広島県環境学習推進実施計画に基づく環境教育、環境学習の普及拡大、瀬戸内海の環境保全の啓発、瀬戸内海を里海として再生する意識の醸成、せとうち海援隊、マイロード、ラブリバー等の環境保全団体への支援等	14	環境学習指導者の養成支援及び環境学習プログラムの作成	環境部環境政策課	環境学習モデルタウン事業	環境学習を積極的に推進する市町を「環境学習モデルタウン」に指定し、モデルタウンで実施する環境学習を支援するとともに、先進的な取組の普及拡大を図る。
			教員研修	教育委員会教育部指導第一課		
			せとうち海援隊	環境部環境保全課	せとうち海援隊支援事業	海域の自然環境を良好に維持していくため、県内の海浜等で、清掃活動を行う団体を「せとうち海援隊」として認定し、関係市町と協力して団体の活動を支援する。(傷害保険の加入、回収ゴミの処分、活動状況のPR等)
			住民と行政との協働体制による道路の美化活動支援事業	土木整備部土木整備管理課(道路河川管理室)	広島県マイロード・システム	アダプト・プログラム(養子縁組制度)を県管理道路に適用したものの、道路の美化活動における住民と行政との協働体制の構築を目指す。 県管理の国道、県道における美化ボランティア活動に意欲を持つ団体、企業、個人をマイロード団体に認定。県(道路管理者)は団体名等を記した表示板を設置し、傷害保険、損害賠償保険の設定や活動費の一部を支援する。
住民と行政との協働体制による河川の美化活動支援事業	土木整備部土木整備管理課(道路河川管理室)	広島県ラブリバー制度	アダプト・プログラム(養子縁組制度)を県管理河川に適用したものの、ボランティア活動として、県の管理する一級河川・二級河川の清掃、美化等を行う団体、企業、個人をラブリバー団体として認定し、表示板の設置、傷害・損害賠償保険の加入、活動費の一部支援などを行うこと、その活動をバックアップすることにより、住民と行政の協働体制の構築を目指す。			
実報提供の報広促進	・ホームページ等による情報提供、瀬戸内海の環境の現状及び汚濁負荷量の削減の取組み等の広報	15	広報	環境部	広島県環境部HP「エコひろしま」による情報提供	
広域的な連携の強化等	・瀬戸内海環境保全知事・市長会議、社団法人瀬戸内海環境保全協会等との広域的な連携及び情報交換、太田川流域振興協議会、広島湾再生推進会議等と連携した環境保全施策の推進等	16	瀬戸内海広域連携推進事業	環境部環境保全課	瀬戸内海環境保全知事・市長会議等	瀬戸内海環境保全知事・市長会議及び(社)瀬戸内海環境保全協会への参画を通じて関係県等との連携・情報交換を図っている。
			広島湾再生推進会議等による取組	国土交通省中国地方整備局が中心となって事業を実施(推進会議委員(広島県)：政策企画部長、環境部長、農林水産振興部長、都市局長)	広島湾再生推進会議等	広島湾の環境修復・保全を推進するため、関係省庁及び関係地方公共団体等が協力して、陸域と海域が連携した総合的な広島湾の再生を行うための行動計画を策定し、これを推進することを目的とする。
			健やかな流域づくり事業(黒瀬川モデル)	環境部環境保全課	健やかな流域づくり事業(黒瀬川モデル)	森林、農地、市街地、河川、海域などを一体的な水循環系とし、「健全な水循環の維持・回復」をコアとし、住民の参加による総合的、広域的な取組を誘導・推進することを目的に、先行モデルケースとして「黒瀬川」流域を選定した。住民参加によるワークショップ等を中心に検討を行い、他の流域への拡大を目指す。
			太田川水系河川の美化活動	土木整備部土木整備管理課(道路河川管理室)	クリーン太田川	2(4)再掲

資料：県環境保全課

※県計画の項目：「第5目標達成のため講ずる施策」参照

## 8 せとうち海援隊認定団体

(平成21年3月末現在)

地域名	団体名	活動区域(市町名)
広島	宇宙船地球号の会	包が浦地区海岸(廿日市市)
	阿多田島漁業協同組合	阿多田地区海岸(大竹市)
	THE EARTH	上室浜, 腰細浦, 革籠崎海岸(廿日市市)
	宮島の磯・生きもの調査団	大元公園前海岸外(廿日市市)
	広島環境サポーターネットワーク	元宇品海岸太田川河口(広島市)
	N T T ドコモ中国グループ	ベイサイドビーチ坂(坂町)
	フジこどもエコクラブ広島	包ヶ浦海岸(廿日市市)
	特定非営利活動法人佐伯帆走協会	廿日市市ポートパーク周辺(廿日市市ほか)
	広島市立似島小学校	大黃湾(広島市)
	大竹市立阿多田小学校	阿多田島本浦, 内浦, 外浦(大竹市)
	瀬野川を楽しむ会	瀬野川, 海田湾周辺(海田町)
	広島市立似島中学校	長浜, 大黃湾(広島市)
呉	海越女性会	海越地区海岸(呉市)
	呉市豊浜町公衆衛生推進協議会	豊浜町内海岸(呉市)
	ひろしま自然の会	呉市周辺の海岸(呉市)
	呉市豊町公衆衛生推進協議会	大崎下島の蒲野, 白濁(呉市)
	江田島市立大君小学校	大君校区の海岸(江田島市)
	S S F C 海辺の清掃実行委員会	呉市内の海岸(呉市)
	呉市立豊島小学校	大浜, 山崎, 小浦, 内浦(呉市)
	呉市立下蒲刈小学校	梶ヶ浜(呉市)
	O c e a n s	狩留賀浜(呉市)
	呉市立渡子小学校	渡子の浜(呉市)
	呉市立吉浦中学校	狩留賀浜(呉市)
	呉市立長郷小学校	長郷浜(呉市)
	(株)あけぼの	倉橋島, 蒲刈島(呉市)
東広島	忠海高校科学研究部&ボランティアサークル	長浜海岸, 忠海高校前海岸(竹原市)
	大崎上島町立木江中学校生徒会	木江中学校前の海浜(大崎上島町)
尾三	くる <sup>2</sup> (くるくる)みはら発見隊	鷺浦町広瀬谷海岸(三原市)
	三原市立鷺浦小学校	鷺浦町須ノ上, 佐木, 向田地域海岸(三原市)
	尾道市立高見小学校	千汐海岸, 下江府島海岸(尾道市)
	尾道市立浦崎小学校	海老干潟(尾道市)
	高見釣りクラブ	千汐海岸(尾道市)
福山	環境市民ネット松永	松永湾一帯(福山市)
	盈進中学校環境研究部生物班	仙酔島(福山市)
	福山市立内海小学校	入双の浜, しゃごしの浜, 家廻の浜(福山市)
	福山市立走島小学校	走島港(福山市)

資料：県環境保全課

## 9 こどもエコクラブ数, メンバー数

年 度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
メンバー数	2,109	1,711	2,153	2,185	1,772	1,397	1,153	1,457	1,447	1,439
サポーター数	369	327	374	529	372	301	226	311	277	246
クラブ数	136	104	106	130	107	87	64	85	84	82

資料: 県環境政策課

## 10 緑の少年団, 団員数

年 度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
団員数	2,859	2,716	2,780	2,975	2,810	2,733	2,873	2,779	2,525	2,596
団 数	46	45	45	46	41	40	41	39	38	37

資料: 県森林保全課

11 国指定・県指定文化財等件数一覧

平成21年3月31日現在

国指定文化財			県指定文化財			合計
種別(種類)		件数	種別(種類)		件数	
国宝	建造物	7				7
	絵画	2				2
	工芸品	16				16
	書跡・典籍・古文書	1				1
	小計	26				26
重要文化財	建造物	56	重要文化財	建造物	44	100
	絵画	12		絵画	49	61
	彫刻	43		彫刻	89	132
	工芸品	61		工芸品	53	114
	書跡・典籍・古文書	18		書跡・典籍・古文書	50	68
	考古資料	4		考古資料	15	19
	歴史資料	2		歴史資料	3	5
小計	196	小計	303	499		
重要無形文化財	0	無形文化財	4	4		
重要有形民俗文化財	7	有形民俗文化財	5	12		
重要無形民俗文化財	4	無形民俗文化財	65	69		
記念物	特別史跡・特別名勝	1	記念物			1
	特別史跡	1				1
	特別名勝	1				1
	特別天然記念物	1				1
	史跡	22		史跡	125	147
	名勝	7		名勝	6	13
	天然記念物	15		天然記念物	121	136
小計	48	小計	253	301		
重要伝統的建造物群	2			2		
合計	283	合計	630	913		
その他	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財				11	
	登録有形文化財				83	

資料：文化財課

## 12 都市公園等整備現況

(平成20年3月31日現在)

区 分	種 別	箇所数	面積(ha)
住区基幹公園	街区公園	2,508	390.44
	近隣公園	106	211.13
	地区公園	27	147.11
	計	2,641	748.68
都市基幹公園	総合公園	26	402.18
	運動公園	20	281.21
	計	46	683.39
	特殊公園	31	682.15
	広域公園	5	285.95
	都市緑地・緑道	152	165.23
	国営公園	1	178.80
	計	189	1,312.13
	合 計	2,876	2,744.20

資料:都市整備課

(注)特殊公園には、風致公園、歴史公園、動・植物公園、墓園を含む

13 県・市町の環境保全関係規程等

(1) 県

区 分		名 称
環境一般	通 則	広島県環境基本条例 広島県生活環境の保全等に関する条例 広島県生活環境の保全等に関する条例施行規則
	環境影響評価	広島県環境影響評価に関する条例 広島県環境影響評価に関する条例施行規則
	地球環境	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律施行細則
	附属機関	広島県環境審議会条例 広島県景観審議会規則
	基 金	広島県環境保全基金条例 広島県みどりと景観の基金条例 広島県産業廃棄物抑制基金条例
	試験・研究	広島県立総合技術研究所設置及び管理条例 広島県立総合技術研究所の設備の利用等に関する規則
	そ の 他	広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例
公害防止	大気汚染	大気汚染防止法の規定による硫黄酸化物の総量規制基準（福山地域） 大気汚染防止法の規定による硫黄酸化物の総量規制基準（大竹地域） 大気汚染防止法の規定による硫黄酸化物の燃料使用基準（福山地域） 大気汚染防止法の規定による硫黄酸化物の燃料使用基準（大竹地域） 大気汚染防止法に基づく燃料使用基準
	騒音・振動・悪臭	騒音の規制に関する定め 騒音に係る環境基準の類型指定 航空機騒音に係る環境基準の類型指定 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型指定 振動の規制に関する定め 悪臭防止法の規定に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定
	水質汚濁	水質汚濁防止法第三条第三項の規定に基づく排出基準を定める条例 化学的酸素要求量・窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画 化学的酸素要求量に係る総量規制基準 窒素含有量に係る総量規制基準 りん含有量に係る総量規制基準 汚濁負荷量の測定に係る排水の期間 特定排水の化学的酸素要求量に係る汚染状態及び特定排水の量の計測方法 特定排水の窒素含有量に係る汚染状態及び特定排水の量の計測方法 特定排水のりん含有量に係る汚染状態及び特定排水の量の計測方法 水質汚濁防止法の規定に基づく生活排水対策重点地域の指定 公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定 瀬戸内海環境保全特別措置法施行細則 窒素及びその化合物ならびに磷及びその化合物に係る削減指導指針
	公害紛争処理	公害紛争の処理に関する条例 公害紛争の処理に関する条例施行細則 公害苦情相談員の任命等に関する訓令
	環境整備	広島県産業廃棄物埋立税条例 広島県産業廃棄物埋立税条例施行規則 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行細則 使用済自動車の再資源化等に関する法律施行細則
自然保護	自然環境保全	広島県自然環境保全条例 広島県自然環境保全条例施行規則 広島県自然環境保全基本方針 広島県自然海岸保全条例 広島県自然海岸保全条例施行規則
	自然公園	広島県立自然公園条例 広島県立自然公園条例施行規則 自然公園施設の設置及び管理に関する条例 自然公園施設管理規則
	温 泉	広島県温泉法施行細則
	鳥獣保護	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則
	野生生物	広島県野生生物の種の保護に関する条例 広島県野生生物の種の保護に関する条例施行規則 広島県野生生物保護基本方針 指定野生生物種及び特定野生生物種の指定
景 観	景 観	ふるさと広島県の景観の保全と創造に関する条例 ふるさと広島県の景観の保全と創造に関する条例施行規則 広島県景観形成基本方針 広島県公共事業等景観形成指針 広島県大規模行為景観形成基準 宮島・大野景観指定地域景観形成基準 新広島空港周辺景観指定地域景観形成基準 西中国山地国定公園周辺景観指定地域景観形成基準 西瀬戸自動車道景観指定地域景観形成基準 安芸灘架橋景観指定地域景観形成基準
	国土利用	広島県国土利用計画審議会条例 広島県土地開発指導要綱 ゴルフ場の開発事業に関する指導要綱
広島県環境基本計画（改定計画）		

## (2) 市町(条例)

市 町 名	条 例 の 名 称
広 島 市	広島市環境の保全及び創造に関する基本条例 広島市ばい捨て等の防止に関する条例 広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 広島市環境影響評価条例 広島市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例 広島市景観条例
呉 市	呉市環境基本条例 呉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 呉市ポイ捨て等防止に関する条例 呉市景観条例 呉市伝統的建造物群保存地区保存条例
竹 原 市	竹原市環境基本条例 竹原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 竹原市伝統的建造物群保存地区保存条例
三 原 市	三原市環境基本条例 三原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 三原市生活環境審議会設置条例 三原市小型浄化槽設置及び管理条例 三原市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例 三原市大和町まちづくり景観条例
尾 道 市	尾道市環境基本条例 尾道市環境美化に関する条例 尾道市の自然環境を守る条例
福 山 市	福山市環境基本条例 福山市空き缶等の散乱防止及び環境美化に関する条例 福山市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例 福山市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例 福山市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例
府 中 市	府中市環境基本条例 府中市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 府中市住宅団地汚水処理施設設置及び管理条例 府中市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例 府中市上下町まちづくり景観条例
三 次 市	三次市環境基本条例 三次市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 三次市かいてき環境保全条例 三次市ポイ捨て等禁止条例 三次市景観条例
庄 原 市	庄原市環境基本条例 庄原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 庄原市ポイ捨て等防止に関する条例 庄原市河川美化条例
大 竹 市	大竹市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
東 広 島 市	東広島市環境の美化及び保護に関する条例 東広島市ポイ捨て等防止に関する条例 東広島市廃棄物の処理、清掃等に関する条例
廿 日 市 市	廿日市市廃棄物の減量の推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例 廿日市市景観づくり条例
安 芸 高 田 市	安芸高田市環境美化条例 安芸高田市公害対策審議会条例 安芸高田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
江 田 島 市	江田島市環境美化の推進に関する条例 江田島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
府 中 町	府中町環境の保全及び創造に関する基本条例
海 田 町	海田町美しいまちづくり条例
熊 野 町	熊野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
坂 町	坂町環境美化の推進に関する条例
安 芸 太 田 町	安芸太田町きれいなまちづくり推進条例 安芸太田町ふるさと清流条例 安芸太田町環境保全審議会条例
北 広 島 町	北広島町環境保全に関する条例 北広島町環境美化に関する条例
大 崎 上 島 町	大崎上島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
世 羅 町	世羅町生活環境保全等に関する条例 世羅町廃棄物の処理及び清掃に関する条例 世羅町浄化槽清掃業に関する条例
神 石 高 原 町	神石高原町環境保全に関する条例 神石高原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例

## (3) 市町(計画)

市 町 名	計 画 の 名 称
広 島 市	広島市環境基本計画 広島市地球温暖化対策地域推進計画 広島市役所環境保全実行計画 広島市景観形成基本計画
呉 市	呉市環境基本計画 くれエコアクションプラン 呉市地域新エネルギービジョン 呉市景観計画
三 原 市	三原市環境基本計画 三原市役所地球温暖化対策実行計画
尾 道 市	尾道市環境基本計画 尾道市地球温暖化対策実行計画 尾道市景観計画
福 山 市	福山市環境基本計画 福山市地球温暖化対策実行計画
府 中 市	府中市環境基本計画
三 次 市	三次市環境基本計画 三次市地球温暖化対策実行計画 三次市地域新エネルギービジョン 三次市地域新エネルギー重点ビジョン 三次市景観計画
庄 原 市	庄原市環境基本計画 庄原市地球温暖化対策実行計画 庄原市地域新エネルギービジョン
大 竹 市	大竹市地球温暖化対策実行計画
東 広 島 市	東広島市環境管理計画 東広島市地球温暖化対策実行計画
廿 日 市 市	廿日市市環境基本計画 廿日市市地域省エネルギービジョン 廿日市市地域新エネルギービジョン
安芸高田市	安芸高田市地球温暖化対策実行計画
府 中 町	府中町環境基本計画 府中町地球温暖化対策実行計画 府中町地域新エネルギービジョン
海 田 町	海田町環境基本計画
熊 野 町	熊野町地球温暖化対策実行計画 熊野町地域新エネルギービジョン
坂 町	坂町地球温暖化対策実行計画
安芸太田町	安芸太田町地域新エネルギービジョン
北 広 島 町	北広島町地域新エネルギービジョン
大崎上島町	大崎上島町地域新エネルギービジョン
世 羅 町	世羅町地球温暖化対策地域推進計画 世羅町地球温暖化対策実行計画
神石高原町	神石高原町地球温暖化対策実行計画